

ユルゲン・モルトマンのディアコニー神学

—神の国の視座をめぐって—

岡 田 仁

はじめに

私たちの社会には、民族、人種、階級、ジェンダー、障がい、セクシュアリティなどにかかわる差別や抑圧、暴力が多層的に複雑に交錯する形で存在している。とくに80年代以降、福祉国家の多くが公的な支出削減のためにネオリベリズム的再編を推進するなか、わが国でも規制緩和などを通して公的サービスの民営化・私有化が実施され、貧困層の生活保障への公的責任は「貧困は自己責任の問題、個人の能力の問題」へと転換されつつある⁽¹⁾。2022年8月時点で国内の新型コロナウイルス感染者は3週連続で世界最多となり、週間感染者698万人の21%を日本が占めた⁽²⁾。2021年に施行された改正「特措法・感染症法」のもとに発出された緊急事態宣言は、「憲法が保障する個人の権利や自由を制約するもの」であり、「国民の健康や命を守るためと称して施行される福祉政策が、結果として病者や障がい者など社会的に弱い立場の人々を締め出し、見捨てることにつながる」⁽³⁾との指摘もある。このように、「社会にとって有益でない人は不要である」との考え方は、失業者、低賃金労働者などにも向けられ、経済合理性などを理由に重度の障がい者や高齢者への支出削減につながるものと思われる。生物学者の池田清彦は、「生産性のない人間」を直接淘汰する「現代優生学」が引き起こした事件が、2016年7月に神奈川県相模原市で起きた「津久井やまゆり園」殺傷事件であ

ると述べている⁽⁴⁾。人間が人間を「有用か無用か」で選別し、「無用で役に立たない者」の命は奪ってよいとの論調が強まる現代社会において、キリストの十字架と復活の福音を宣べ伝える教会はいかなる共同体を形成し得るのであろうか。

ナチスの「安楽死作戦」により重度心身障がい者の実兄を失ったユルゲン・モルトマン⁽⁵⁾は、かつてドイツ最大のディアコニー・モデル都市ベートルに招かれて「神の国の地平におけるディアコニー」と題する講演をおこなった。この講演において彼は、「神の国」と「十字架」の視座における「包括的ディアコニー」を提唱し、福音伝道とディアコニーの結びつきを強く主張した。「ディアコニー」は、ギリシャ語のディアコニアに由来し、ドイツ・プロテスタント教会の福祉事業団体を指すとともに、奉仕または支援などを意味する。ここではモルトマンの論考に従って「ディアコニー」の語を用いるが、彼のディアコニー論は、いまま様々な事象において優生思想が散見される現代の社会にあって、われわれに何を語ろうとしているのであろうか。

モルトマンのディアコニー論に関する先行研究として、熊澤義宣の論文をあげることができる⁽⁶⁾。モルトマンのディアコニー理解がメシア・キリストを中核とする三一論的・終末論的であるとの熊澤の指摘は説得的であるとしても、コイノニアを一面的に強調しているとの主張は正しいのだろうか。というのも、レイトゥルギア(礼拝)、マルチュリア(証)、コイノニア(交わり)、ディアコニー(奉仕)は歴史的に教会の4つの本質的なしるしであり、有機的関係にある⁽⁷⁾と考えられているからだ。また、「強者と弱者などで共に形成する『統合社会』を目指すことから、弱者が切り落とされたり、置き去りにされたりすることはないか」との熊澤の指摘も、先の主張と同様に、モルトマンの「包括的ディアコニー」について十分に吟味がなされていないことから導き出されているものと思われる。

そこで本稿では、まずモルトマンのメシア・キリスト論、三位一体論、さらに彼の講演「神の国の地平におけるディアコニー」に着目し、そこに提示されている諸命題から「神の国」と「ディアコニー」の関係を明らかにする。第二に、モルトマンの「包括的ディアコニー」とコイノニアの意味を探るために、本講演が行われた福祉施設の町ベートルの理念と実際的な取り組み、とくに近年実践されている「インクルージョン」(包括)について概観する。第三に、戦時中ナチの安楽死政策に抵抗したベートルの証言から、モルトマンの「病んでいる社会を癒す力」とディアコニーとの関連をみる。そのことで教会は、社会的弱者への差別や暴力の渦巻く今日の社会にあっていかなるメッセージを発信し得るのかを検証したい。

I. 神の国の地平におけるディアコニー

聖書は、真のディアコノス(奉仕者)がイエス・キリストであると証言する(マルコ9:30以下など)。したがって、モルトマンのディアコニーを論じるうえでまず重要な点は、彼の「メシア」理解であろう。モルトマンは、自身の神学全体を「メシア的神学」と特徴づけ、自著『イエス・キリストの道』におけるキリスト論をメシア的次元に立って展開する⁽⁸⁾。神ご自身の到来は、メシアの到来において告知される(イザヤ35:4)。そして、このメシア・イエスは、「自らの傷によって癒し、その苦悩によって勝利する、苦難の神の僕」であり、彼によって、神なき者の義認と敵との和解がもたらされる⁽⁹⁾。受肉は、御子イエスが「完全に人間になられた」だけでなく、人間の人格存在と人間の性質を包含する出来事である。ゆえに、すべての癒しの要約である「救い」は、個人の魂の救いに留まらず、人間全体の救いという意味において「包括的」なのである⁽¹⁰⁾。病気の癒しは、病気の存在する諸関係、生活環境、社会

全体の構造の癒しなしには不可能であり、この癒しは、「人格となった神の国、すべてのものの新創造の始まり」であるイエスの傷によってもたらされる、とモルトマンは主張する⁽¹¹⁾。

イエスが病人の癒しにおいて証する「神の支配」は、病める世界を健やかにすることから、モルトマンにおいて「神の国」とは「新しい創造」を意味し、神の国は、「民衆(オクロス)の貧しい者と病める者、子どもと奴隷・女奴隷のなかに、すでに現在している」ために、彼女彼らの存在する場所で開始する⁽¹²⁾。この「新しい創造」が、社会的弱者の尊厳を回復するだけでなく、貧者や弱者を生み出す社会の病みを癒すという。したがって、福音が神の国の近さによって呼びかける悔い改めは、個人の生や宗教的生に限定されず、新しい創造の救いと同様、包括的で全体的なものなのである。キリストの苦難を想起することで、罪と暴力の犠牲者・虐げられた民衆の苦難・病人・障がい者・死にかけている者の苦難・呻いている全被造物の苦難が想起される。このことからモルトマンは、「キリストの苦難」を普遍的かつ包括的にとらえており⁽¹³⁾、ここにわれわれは、彼の「包括的・全体的ディアコニー」理解の根をみることができる。なお、訳書に表記されている「障害者」(Behinderteの訳語)の語について、小論では「障がい者」と記載する⁽¹⁴⁾。

さて、聖書が証言する神は、人間ならびに歴史の様々な出来事においてご自身を啓示する歴史の神であり、神の被造世界は神の国の到来に焦点が合わせられている。筆者は拙論「ユルゲン・モルトマンの社会的三位一体論」において、モルトマンの三位一体論を読み解く一つの鍵語が「神の国」であり、聖書の歴史とその解釈のみならず、社会的コンテキストとエキュメニズムを視野に入れたうえで議論するべき点を明らかにした⁽¹⁵⁾。モルトマンにとって、三位一体の神と人間との共同の歴史における形而下的かつ具体的な神の国運動こそがエキュメニズムであり、キリストの十字架の下なるエキュメニカルな地平の在り方が、彼の社会的

三位一体の神の国の神学において問題である。こうした神への信頼に基づく相違間での対話的關係と真実な交わりの構築は、モルトマンのディアコニーを理解する上で重要であろう。

モルトマンにとって「父の王国」は、世界の創造と神の忍耐による世界の維持によって規定され、これが被造物の自由を構成し、被造物に必要な生活空間を保つ。「子の王国」は、受苦する愛により人間をその死に導く自己閉鎖性から解放することによって規定され、これが被造物の自由を再構成し、被造物をその自己破壊から救い出す。「霊の王国」は、新たなる創造の力とエネルギーによって規定され、この新しい創造により人間は神の住まいにして故郷となる。こうして、人間は新しい創造に関与するが、これが自由を方向づけ、終りなき希望で満たす。人間の自由の真理は限界を開く「愛」のなかにあり、それは連带的で開かれたものである共同性へと至るのである。このような共同性としての自由が、傷を癒やすとモルトマンはいう⁽¹⁶⁾。受苦する情熱的な神のみが人間の自由を活かし、自由の経験において、人は神の僕、神の子、神の友として自らを経験する。神の僕であるとは、神の子であることと同様、自由の一つの次元であり、この自由は「包括的な自由」にほかならない⁽¹⁷⁾。

ここまで、モルトマンのキリスト論的かつ三位一体論的視座における「神の国」理解を概観したが、それでは、この神の国とディアコニーとは彼のなかでいかに関わるのであろうか。この問いに答える方法の一つとして、彼のベートル講演「神の国の地平におけるディアコニー」に注目したい。ここに彼のディアコニー理解が凝集されており、一貫して彼が主張する「神の国の福音伝道とディアコニーは分離できない」との考えの根拠があるからである。

モルトマンはまず、イエスの名においてなされたこと全てが伝道であり、この伝道はイエスの派遣に参与することであるがゆえに、「イエスの派遣」においてわれわれは神の国を認識するという⁽¹⁸⁾。先述したよう

に、このことは彼がメシア・キリスト論、つまり、メシア的神学の視座においてディアコニーを理解していることを意味する。「命題1」は、イエスのメシアとしての派遣のなかに神の国を認識することをわれわれに示している。

命題1：神の国の地平におけるディアコニーは、十字架にかけられた方への服従におけるディアコニーである。—それ以外のいかなる名前においてもなく！—しかしまた、十字架につけられた方への服従におけるディアコニーは、開けそめつつある神の国の地平におけるディアコニーである—それ以外のいかなる地平においてもなく！⁽¹⁹⁾

モルトマンにとってディアコニーとは、十字架につけられたイエス・キリストのあとに従うことである。キリストへの服従こそが、神の国の地平におけるディアコニーなのである。メシア・イエスの派遣は、病んでいる民の完全な救いも含め、イエスの告知の業と癒しの業、召しの業を包括する。つまり、イエスの名においてなされたすべてのことが福音伝道であるがゆえに⁽²⁰⁾、神の国の福音伝道とディアコニーは分離できないのだという。この消息を「命題2」が説明する。

命題2：わたしたちがイエスの派遣を認識し、それを自らに対して有効とするとき、わたちが自由への招きを聞き、その業をなし、それと共に神の未来が私たちのところに始まるとき、私たちはイエスのもとに神の国を認識する⁽²¹⁾。

「福音」は、神の支配への招き（神の接近）であるとともに自由への招き（人間の解放）でもある（マルコ1:15）。この神の接近が、奴隷、病者、貧者、罪人を解放し、自由を与えるとモルトマンはいう。神の国は、この世において、貧しい人々、病んでいる人々、見捨てられた人々のもと

でイエスとともに始まる⁽²²⁾。彼女彼らは、ただ一方的に慈善を受け取る客体ではなく、神の国の「仲間」であり、神の国の「主体」である。ゆえに、すべての慈善、福祉、援助に優先するのが、この人々との交わりと友情である。「交わり」が分裂して病んでいる社会を癒し、「友情」が相互扶助の基盤である⁽²³⁾。

救いは具体的な癒しであり、癒しは救いの具体的な結果である。「癒される」とは、「分かたれ、引き裂かれ、破れたものが再び「完全に」「正しく」整えられることであるから、ディアコニーは、人間のあらゆる破れを注視する癒しの行為であり、和解の務め（Ⅱコリント5：18）であるとモルトマンは主張する。この和解の根拠として、「命題3」は「神の国の包括的ディアコニー」を示す。

命題3：それゆえ、神の国の地平におけるディアコニーは、包括的、全体的なディアコニーである。言い換えるなら、ディアコニーは、人間のあらゆる救いがたい破れに目を注ぐ癒しの行為である。ディアコニーは人間のなかにある人と人との間の壁を、また人と神との間の壁を取り除き、克服することにたざさわる。神の国の地平におけるディアコニーは、すべての分離されたものが再び見出され、闘いのただなかに平和が来る、現実的な和解の務めである⁽²⁴⁾。

メシア・イエスは、和解のために自ら苦しみを引き受け、十字架の死に至るまで従順であられた。この受苦される神の愛と、和解ゆえの苦しみと傷においてのみ、人間と世界における苦しみと傷は癒される。このように、苦しみを共に担う人こそが平和をつくり出す「健康な人」だとモルトマンはいう⁽²⁵⁾。われわれはここに、人間の苦しみや痛みに対して無感動なギリシャ的キリスト教神観への痛烈な批判をみてとることができよう。

命題4：十字架の下にあるディアコニーは、苦しみを分かち合うこと、苦しみを受け容れること、苦しみを引き受けることを意味する。(略)⁽²⁶⁾。

十字架につけられたイエスとの交わりが、我々を他者への愛と神への祈りへと導く。行動と観想が、ディアコニーを人間的にするのであって、苦しみを分かち合い、受け容れ、引き受けるディアコニーは、すべての人に仕え、低くされた僕、十字架につけられたイエス・キリストの教会に根ざしているとモルトマンは述べる⁽²⁷⁾。ディアコニー的な教会が、他者に仕え、様々な隔ての中垣を打ち壊す。彼にとって、十字架の愛において苦しみを引き受けるディアコニーが重要なのである。このことは、三位一体論だけでなく、真のディアコノスであるがゆえに十字架につけられたイエス・キリストのからだなる教会と深く結びついた「神の国」の地平から観るべきとの方向性をあらためて指し示している。教会の歩むべき道は、「十字架の言葉」と「奉仕」の道である。つまり、この両者が切り離せないのと同様に、神の国の福音伝道とディアコニーは分離できないし、そうあってはならない。まさに、「建物がなくても教会は生きることができる。ディアコニーがなければ、教会は死に絶える」⁽²⁸⁾のである。

つぎにわれわれはその一例として、ドイツ・バーテルの近年の取り組みに着目したい。

II. バーテルにおける「インクルージョン」と ディアコニーの実際

モルトマンの講演「神の国の地平におけるディアコニー」は、ドイツ北部ヴェストファーレン地方の都市ビーレフェルト郊外にあるドイツ最大のプロテスタント教会の医療・福祉・教育施設ボーデルシュビンク財

団ベートルでおこなわれた。ヘブライ語の「神の家」(創世記28:10以下)に由来するベートルは、1867年に「てんかん」の子どもたちを預かる施設として創設され、ヨハン・ヒンリッヒ・ヴィヘルンが19世紀に提唱した「内国伝道」(現「ディアコニー事業団」)において最大規模のディアコニー施設として発展する。この財団は、「共同体を実現する」とのビジョンを掲げており、国籍や病気、障がいなど様々な異なる条件下にある人々が共に学び、共に働き、共に生きることが当たり前の社会を作ることを目指している。このベートルのビジョンは、キリスト教信仰に基づき、神によって創造された存在として、一人ひとりの譲ることのできない尊厳を尊重するものであるといえよう。1万5千人以上の職員が、ベートル内のみならず近隣地域のステーションに属する病者、障がい者、社会的に冷遇された人々をケアしている。その働きは、障がい者への援助、てんかん病の治療および研究、高齢者への援助、精神科、若者たちの保護、ホームレスの人たちへの援助、一般総合病院、仕事とりハビリ(社会復帰のための)、ホスピスなど多岐にわたり、このベートル内だけでも年間10万人以上の人々が助言やケアを受けている。ベートル関連の施設や機関はドイツ国内6つの州に点在する⁽²⁹⁾。

ベートルの創立当初からの願いは、「神の国の大いなる聖なることのために働く」ことであった。ベートルは、自分たちの使命を「神の国における奉仕」として、まさに「神の国の希望に基づいて種をまくこと」として理解し、職員たちもまた病人や障がい者のための仕事を「神の国への召し」と考えていた⁽³⁰⁾。筆者がこのベートルを初めて訪れたのは2012年である。教会、総合病院、高齢者ホーム、研究所、幼稚園から大学までの教育機関、療養施設、職業訓練施設、共同作業所、屋内プール、図書館、印刷所、パン工場、スーパーマーケット、大霊園(墓地)などベートルの町全体がキリスト教の福音のもとに「障がいをもつ人ともたない人が共に生きる共同体(交わり)」が形成されていることに筆者

は驚きと深い感銘を受けた。人間は、隣人愛、連帯と共同生活での公平な関係を求める存在である。ゆえに、障がいの有無にかかわらず、共に生きる共同体、すなわち誰一人として排除しない社会を実現することが大切であろう。そして、そのために忘れてならないことは、個々人の生活の質の向上とそのサポートである。まず当事者のニーズや課題に丁寧な耳を傾け、必要とする生活支援計画をその分野の専門家のアドバイスをもとに家族や友人と相談し、居住やセンター拠点など現地ステーションでの生活支援プログラムを行う。その際に求められるのは、教育や訓練の提供、身体的ケアのみならず、魂の配慮や霊性の涵養など、キリスト教信仰に基づいた方向性である。病気や障がいを負っただけで社会的に不利益を被り、地域や関係性から疎外されている人々の社会参加を促すことも目指すべき方向の一つとされている。この財団では、他の町や市など公共団体を指導することも含めた支援をベートルの内外に配備し、牧師、ディアコーン（執事）、医師、看護師、心理療法士、教員、事務職員などがそれぞれの専門性を活かしつつ、しかも専門の枠を超えた密な連携と協働のもと日夜従事している⁽³¹⁾。

筆者が案内されたベートル近郊の町パダボーンでは、2011年1月から始まった「Bethel vor Ort」（ベートルの現場）の取り組みが進んでいた。その基本方針が「インクルージョン」（包括・包摂）である。ガイドを担当したベートルの職員ヒュルスマンさんの説明によると、社会における差別や損害を克服するための目標概念としてインクルージョンは位置づけられているという。かつてはインテグレーションの時代で、隔離した施設に患者たちを統合し、利用者たちをシステムに適応させることに重点が置かれた。重度のてんかん患者の多くは、家族の事情やケアなどの問題からいまでもベートル内の病院や施設で生活している。しかし、1960年代以降、ベートル施設全体の巨大化や老朽化なども背景にあったと思われるが、ベートル以外の町や地域で社会参加を支援する可能性

が検討されるようになる。

Bethel vor Ortの目的は、特別な援助を必要とする人が、住み慣れた家や町といった地域共同体で支援を受けられる点にある。人として生まれ育った家や地域で当たり前で暮らすことがノーマライゼーションの本来の意味であるが、イエスの言葉「あなたは私に何をしてほしいと望んでいるのか」(マルコ10:51)がこれらの活動を方向づけている、とヒュルスマンさんは語った。彼の紹介でこの町の包括支援ステーションやグループホームのいくつかを訪ねたが、医療や看護、リハビリ、保育、福祉などの専門家たちが各現場でオープンな姿勢で喜びと誇りをもって謙虚に仕えている姿が印象的であった。信頼と対話の関係性を大切に、個々の病状やその背景、障がいの軽重、家族構成などを守秘義務のもとに丁寧に把握し、適度な距離を保ちつつ(過剰かつ密な関わりを避けて)、どの範囲まで寄り添いつつケアをし、どのようなプログラムを次の一週間に提供するのかなど、根気強く時間をかけて対話を続けている。ここにベアテルが目指すインクルージョンの真の意味があるのではないか。つまり、医師や看護師、社会福祉士、牧師、神学教授が自らの専門分野や職業意識にこだわるあまり、利用者を医療や福祉の客体とみなし、触れ合いや交わり、友情といった「神の国の地平」から観た人格的な関係とその構築が疎かになる、そのような限界を超えた働きである。そこでは常に新しい創造が起こり得るであろう。後述する「命題5」にもあるように、一方が他方に統合されるといった演繹的な在り方ではなく、帰納的・対話的な意味で包括される創造的な関係を保証するためにも、スペシャリストとしての専門性を大切にしつつも、関わる一人ひとりがゼネラリストとしての開かれた在り方も同時に意識して模索する必要があるのではないか。モルトマンがいう、病者や障がい者が「神の国の主体」であるとの聖書の福音を抜きにして、「包括的なディアコニー」を考えることはできない。

イエスご自身が苦しむ者と自らを同一視された。ヤーブ・ファン・クリンケンは、キリストのからだなる教会は、人類全体の苦悩の問題や個人々の現実的な窮乏について、仕える務めにおいて、とりわけ注意を払うべきであり、そのためにも、苦しんでいる人の側にもっと重きを置く必要があると主張する⁽³²⁾。ディアコニーにおいては出会いが必要であり（出会いという特権が与えられているというべきかもしれない）、そうしてこそ、人々が、その心に義と憐れみを抱いて互いに助け合うことが可能となる⁽³³⁾。このインクルーシブなディアコニーは、社会における排除、差別、汚名、不利益などを克服し、社会を癒す力となるのであろう⁽³⁴⁾。

モルトマンは、「命題5」において聖霊論かつ教会論的視座の下にディアコニーを論じる。

命題5：病人に対する特別なディアコニーは、ディアコニーの教会のなかにその根をもつ。特別な祭司職がすべての信仰者の普遍的な祭司職「万人祭司」に基礎をおくのと同様に、特別なディアコニーはすべての信仰者の普遍的なディアコニー職のなかにその基礎をおく。⁽³⁵⁾

不安、攻撃、さげすみ、孤立といった様々な問題の「社会的帰結」は深刻である。ゆえに、ディアコニーは「交わりを通して、交わりのなかで現実化する」とモルトマンはいう⁽³⁶⁾。社会における障壁は、障がい者が受け入れられ、認められることによるのみ、つまり、人間的な交わりを通して初めて克服することができる。しかしながら先述したように、特別な配慮と専門的看護は「社会的隔離の問題を固定化し、一層深刻化する」ため、障がい者と健常者との交わりを基礎づけることが重要であり、交わりを通してのみ社会復帰が成し遂げられるとの指摘は、ベートルのインクルージョンの取り組みと深くかかわる。ディアコニー

の定義は、社会的に弱くされている人々を喜んで迎える兄弟姉妹であり友人である。不安や孤独を癒す人間的な触れ合いが尊重される「交わりの共同体」が癒しの可能性を持つ、とモルトマンは主張する。「神の国の地平におけるディアコニー」は、彼にとってどこまでも出会いと交わり、友情を意味するのである⁽³⁷⁾。ディアコニーの課題は、病んでいる人に対して、「全体としての人間」が、キリスト教会の全体性において出会うことである。それゆえにモルトマンは、「ディアコニー、牧師、教授としての専門的な教育を受けた人は、職業意識を克服して、全体としての人間になりなさい！」⁽³⁸⁾と注意を喚起する。神の国には、どの専門家も存在せず、ただ「人間」が存在するのであり、この「神の国の接近」はどのような在り方や姿勢で人々の間で仕えるのかを問う。ディアコニーが、人間が人間を取り戻す神学的解放の働きであるゆえんがここにある。

ただここで、「他者のための存在」に先立って「他者と共なる生」を優先させるモルトマンの考えは、先にみた熊澤の指摘を待つまでもなく、強者と弱者が同等の権利を保有するのだとしても、この強調がかえって弱者切り捨てへと向かいやすいとの「誤解」にもつながるのではないか。モルトマンの示す「包括」は、弱者を切り捨てることに帰結するのだろうか。メシア・キリストは、人間と連帯し、人間と共に苦悩し、共に生きるために、他者なる人間のために自ら低くなられ、最も小さき者の一人として人間に仕えられた(マルコ10:45)。ゆえに、「他者のための存在」を抜きにして「他者と共なる生」は考えられない。メシア・キリストがそうであられたのと同様に、メシア的教会もまた、まず第一に、低くされ弱くされている人々のもとへ遣わされる共同体だからである⁽³⁹⁾。

さて、このようなベートルであるが、戦時下においては国家の政策による差別と圧力に翻弄され、苦闘を越えて現在に至っている。つぎに、われわれは戦時下におけるベートルの抵抗に注目することで、モルトマ

ンの提示する「包括的ディアコニー」をさらに検証したい。

Ⅲ. 社会の癒しの力とディアコニー

第二次世界大戦下、ドイツ国内の精神病者をはじめとする多くの心身障がい者は、「強制的安楽死」の犠牲者となる。重度心身障がい者を「生きるに値せぬ生命」の持ち主として断定し、「強制的安楽死」構想のきっかけを作ったのが、1920年に刊行されたビンディング／ホーへの著書『生きるに値せぬ生命の抹殺の解除』⁽⁴⁰⁾である。法律と医療の観点から重度心身障がい者の抹殺を正当化しようとしたこの書物は、第一次世界大戦後のドイツにおける経済的困窮と混乱のなかにあって知識人たちの間で大きな反響を呼び起こした。ヒトラー政権が成立した1933年に「断種法」が制定されるが、これにより約35万人の心身障がい者が断種されている⁽⁴¹⁾。それでは、当時ドイツの教会はどのようにしてナチの安楽死作戦と向き合ったのであろうか。二つの教会をはじめ病院や施設をもつバーテルの責任者フリッツ・フォン・ボーデルシュビンク牧師は、ベルリン当局派遣の医師団に対して次のように言明している。

「われわれは、われわれのキリスト教的確信によってわが民族の最も哀れな子ら（ママ）を共に世話する務め（奉仕 Dienst/Diakoniaが語源）に結びつけられている。この務め（奉仕）に限界はない。（略）われわれもまた、戦時下において患者たちが民族の重荷と窮状に預かるべきであると考えている。（略）しかし、それ以上に積極的な協力をするには、われわれにとって、良心に基づいて不可能である」⁽⁴²⁾。

ヒトラーの主治医カール・ブランドは、上記の派遣医師団とは別に、バーテルを数度訪問するが、その際に病棟で患者と職員間の深い交流

を目の当たりにする。そこにおいて長時間にわたり交わされたボーデルシュビントとの対話により、ブランドは「過ちが犯されたこと」をある程度認め、ベートルに対する安楽死作戦の遂行を見合わせた⁽⁴³⁾。先にみた、「イエスとの交わりが、我々を他者への愛と神への祈りへと導き、行動と観想がディアコニーを人間的にする」とのモルトマンの主張が歴史のかつ具体的な例としてここに示されているのではなからうか。

Ⅱ. で確認したように、その創立当初から「神の国の大いなる聖なることのために働く」ことを願ったベートルは、自らの使命を「神の国における奉仕」、また「神の国の希望に基づいて種をまくこと」と位置付けた。職員たちは、病人や障がい者のための仕事を「神の御国への召し」と理解していた⁽⁴⁴⁾。神の国の地平におけるディアコニーが、ベートルの抵抗を根底から支えたといえよう。人間と社会を理解する上で、「神の国の福音の地平におけるディアコニー」の視座がいかに大切であるかがここに示されている。つまり、聖書における神の国のビジョンは、障がいや病気の有無を越えて、人間を人間とするのであって、この神の国の到来を告知し、ディアコノスとして全ての人に仕え、苦しみを負い、十字架につけられたイエスが自らの傷によって他者の傷を癒す。これが癒しの奇跡である。「彼の傷によって私たちは癒された」(イザヤ53章)。これが主要点⁽⁴⁵⁾であるがゆえに、筆者は、熊澤の指摘する「弱者切り捨てへと向かう」こととは結びつかないと考える。

モルトマンは、神の似姿である人間は「神に愛された人間」であるがゆえに、障がいをもつ人々と障がいをもたない人々との分裂は、われわれの「社会が病んでいるしるし」であるという。連帯性と人間性とが達成目標になり得ていない、この病んだ社会に癒しをもたらすのは、障がいをもつ人々と障がいをもたない人々がそれぞれ変化することによるのである⁽⁴⁶⁾。われわれが希望を見出すべき点はここにある。十字架と復活が分かちがたく結びついているように、「希望のない奉仕はあり得ない

し、奉仕の無い希望もあり得ない」からである。ディアコニーは、どこまでも終末論的に神の国の成就の約束を信じ、「希望の種をまくこと」を目指す業なのである⁽⁴⁷⁾。

命題6：ディアコニーは、癒された社会のなかで、また癒された社会を通して生まれる。開かれた社会が、隔離という社会的苦悩と蔑みと疎外とを癒す。それによって、肉体的苦痛の癒さないしは緩和のための前提が生まれる⁽⁴⁸⁾。

命題7：ディアコニーは、委任の原理に対し抵抗しなければならない。(略) 今日、教会のディアコニーを強化し、ディアコニーとしての教会を社会のなかに建てる重要な課題である⁽⁴⁹⁾。

現代社会における癒しとディアコニーを考えるうえで、この両命題は何を語っているのであろうか。

「役に立たないものの命は奪ってよい」との優生思想の論調が、現在エビデンスもなく盛んに語られており、その典型的な事件が2016年7月に相模原市の障がい者施設「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件である(池田)と先に述べた⁽⁵⁰⁾。この事件を調査した映画監督で作家の森達也は、近年アメリカや日本などで主張される一国主義の問題から、自国の利益や自国民の安全、つまり、命の価値の分別がおこなわれていると警鐘を鳴らしている⁽⁵¹⁾。

さらに、2008年6月に起きた秋葉原通り魔事件に関する報告書のなかで、政治学者の中島岳志は、地元住民との交流がなかった犯人加藤智大死刑囚(2022年7月26日刑執行)はネット上の掲示板に対話を求めていたという。やがて加藤は、掲示板で殺人予告をする。しかし、誰からも反応がなかった。「誰も止めてくれませんでした」。これは、社会的交流を求めた彼の悲痛な叫びではないだろうか。その後も加藤に共振する

若者が増えている以上⁽⁵²⁾、近年推進されている治安維持権力の強化などは事件の根本的な解決になるのであろうか。

モルトマンは、「すべてのことを管理したいという全体主義的な衝動が、他の人とはもう関係したくないという個人主義を生み出す」だけでなく、みな「誰かがその人の担当であるはずだ」と責任を委ね放棄しているため、自発的な助力がなされぬまま孤立した人を放置していると語る⁽⁵³⁾。これこそが、モルトマンが問題にしている「委任の原理」の帰結であり、「病んでいる社会」の一要因といえるのではないか。

病んでいる社会への治療薬は、「社会それ自体を目覚めさせる癒しの力」であるから、この「癒しの力」を追い求めることが大切であり、モルトマンはその代替案として、下からの社会の構築、厳しい自己管理、協同組合同的な労働、一般大衆による直接民主主義などを彼は提示している。イエスへの服従の倫理は、つねに交わりの倫理である。このキリストへの服従とキリストの交わりにおける生、また、キリストの交わりにおける生と、貧しくされ、悲しみ、苦しむ民のなかに神の国が到来することの期待とは、どこまでも互いに関連し合っているのである。十字架のキリストのからだなる教会と神の国の地平におけるディアコニーとが分離できない根拠はここにある。しかし一方で、その働きは、「すべての信仰者のディアコニー職に」(命題5)とも彼はいう。非キリスト者との交流や協働のコミュニティの可能性について何も触れられていないのはどういうことであろうか。もし、ディアコニーを、教会の枠においてのみ理解するのであれば、彼の包括的な神の国理解と矛盾するのではないか。

神は、御国のためにあえて弱く見劣りのする肢体を最も必要とされる(Ⅰコリ12:24)。教会は、「復活のキリストのからだ」であると同時に、「十字架につかれたキリストのからだ」でもある。しかも、神の苦しみの力が啓示されるのは、苦痛、軽視、障がい、苦しみのなかにおいてで

ある。キリストのからだは、弱く、無防備の、「十字架につけられたからだ」であり、つねに十字架につけられた方の苦しみの共同体のなかのみキリストの復活の力は存在する。こうして、人は、神の国の主体である病気や障がいを負う人を介して、苦しみを共にされる神との出会いに至るのではないだろうか。受苦する神のみがキリスト者・非キリスト者にかかわらず人間に真の自由を与えることができる。偏見や差別といった障壁、分断された病める社会を予防し、癒すことはできるはずである。いや、分裂した社会を癒す友情と交わりは、教会をはじめ神の愛と導きに信頼して生きる人すべてに託された責任である⁽⁵⁴⁾。あとは、われわれが様々な専門の垣根を越えて広く他者と協働し、どのような仕方でも「癒しの力」を得ることができるのかを検討することが求められているように。

いうまでもなく、ディアコニー職をはじめとする専門的な働きは不可欠である。しかし、礼拝や証のみを重視し、交わりやディアコニーを切り離した教会形成や福音伝道は、神ではなく己れの栄光と誉れを求めるといふ本末転倒な道へと向かう危険に陥りやすい。自己目的化への批判的視座が必要であろう。教会が、十字架の傷をもつキリストのからだなる共同体としての自覚をもち、苦悩のうちに弱くされている人々に寄り添うことで、その「失われていた」人々が人間性を回復し、喜びのうちに自由と尊厳、解放を得ることができるならば、そこに神の国は開始され、神の栄光もあらわされるはずである。教会が、十字架のキリストに従うとき、その礼拝、証、交わり、奉仕は、必ず神の国の地平において神の栄光をあらわす業となり、神ご自身が顧み、報い、慰めと希望を与えてくださるにちがいない。伝道の不振が叫ばれて久しいが、キリストの十字架の道行きに従うのではなく、目に見えるこの世的な成果に直結した教会内の「栄光」が求められてはいないだろうか。むしろ、伝道不振の根にあるのは、教会が真に「神の国の地平におけるディアコニー」

の教会、つまり、他者のために／他者と共なる教会になり得ていない点にあるのではないか。教会は、目先の成果と自己の栄光を追求するあまり、自らを形成するキリストの傷のからだとその十字架の道を避けてはならないであろう。ディアコニーがイエスを基盤とする以上、「イエスに拠り所を求める者は、ディアコニーを回避してはならない」からである⁽⁵⁵⁾。

おわりに

ここまで、モルトマンの「包括的ディアコニー」を神の国の視座からみてきた。彼にとって「神の国」は、弱くされた人々を生み出す社会の病みを癒す包括的な救いであり、「新しい創造」を意味する。この神の国の地平における「包括的ディアコニー」は、人間の破れや傷を癒す行為と和解の務めでもある。したがって、強者と弱者の尊厳や権利は同等であるとしても、まずは後者の傷の癒しが早急に優先されるべきであろう。この癒しの力が十字架につけられたキリストの傷をもつ共同体において存在する。ゆえに、「包括的ディアコニー」は、最も弱くされている人々に仕える真のディアコノスとしてのイエス・キリストの教えに立ち帰り、このキリストのあとに従うことを、われわれ、とくにキリストを信じる者とその群れすべてに要求する。福音を牧師たちに、神学を大学教授に、ディアコニーを特定の団体施設に委ねる「委任の原理」が教会を貧しく病めるものになっている、とのモルトマンの指摘にわれわれは耳を傾ける必要があるだろう。聖霊の力によってお互いが他者のために存在し、他者に仕え合うときに教会は存在するがゆえに、ディアコニーと教会は分離できないし、神の国の福音伝道とディアコニーの分離もありえないのである⁽⁵⁶⁾。

さらに、ベートルの歴史と実践を概観することで、ベートルが当初か

ら「神の国の地平におけるディアコニー」を目指していたこと、その結果、インテグレーションからインクルージョンへの移行も必然的なプロセスであることが明らかになった。重度のてんかん患者など、その症状の度合いによっては、ベテテル内での集中的かつ専門的な看護や治療はいまも必要である。ゆえに、インテグレーションかインクルージョンかといった取捨選択の議論ではなく、その人のニーズに適応した柔軟な選択と包括的な取り組みが今後も各地域において求められる。制度のなかに人間を押し込めるのではなく、人間の実情とニーズに適応した制度の見直しこそが求められるべきである。ベテテルが安楽死作戦に抵抗し得たのは、「神の国の地平」から新たに創造する癒しの力をとらえる、その聖書的な「醒めた目」で国家を相対化し、上（国家）からではなくどこまでも下（苦しむ民）から人間をとらえたからである。この事実は、ディアコニーが、神の国の視座においてこそ成り立つことを示している。

さらに、先述のナチの医師ブランドとボーデルシュビントク牧師との魂の交流物語は、「出会いが不安からの解放を促がし、人間性へと解放する」⁽⁵⁷⁾ ことの証であるといえる。人間はすべて神の似姿である。十字架のキリストの愛に基づく出会いと交わり、友情こそが、様々な要因で孤立し、弱くされている人々を生み出す社会を癒す力になる。すべての教会が、傷を抱えるキリストのからだでありながら、なおも「神の国の地平におけるディアコニー」共同体としての自覚を持つときに、人間の傷、社会の病みに仕え得るのであろうか。なお、今回触れることのできなかった「生権力」の神学的検証は今後の課題としたい。

注

- (1) 堅田香織里『生きるためのフェミニズムーパンとバラと反資本主義』タバブックス、2022年。23頁以下。心身障がい者への差別をはじめ、最近では、在特会（在日特権を許さない市民の会）やネット右翼などによる在日外国人

へのヘイトクライムや女性蔑視, DV, 性的少数者などマイノリティへの差別が相次いで起こっているが, 社会福祉学者の堅田香織里は, 『『一億総活躍』とのスローガンが象徴するように, 就活, 婚活, 妊活, 終活など『活』が社会に広まって久しい』と指摘している。ネオリベラリズムとは, 堅田によれば, 「民営化・私有化こそが最も効率的かつ生産的で, したがって, 合理的であると主張する政治経済的実践の理論」である。

- (2) “3週連続で日本が世界最多感染 新型コロナ, 米の2倍”, ジュネーブ共同, 2022-08-11. <https://news.yahoo.co.jp/articles/9fccf0a86bebb6da094b46d20c4209b7218480f7>, (参照2022-08-11). また, 檜田 前掲書 46頁以下も参照のこと。檜田は, 資本主義とネオリベラリズムが, 自然を攻撃し, 生態系に損害を与えただけでなく, ここ数十年來, 医療やケア, コモンズの仕組みを壊し, 縮減してきたことの結果であるのだとすれば, 昨今のパンデミックによる医療崩壊は, ウイルスだけが原因ではなく, ネオリベラリズムによる災難といえるのではないかと指摘する。2022年8月10日現在, 国内の感染者は過去最多の25万人超が確認されており, 病床の逼迫から救急要請を受けて病院に搬送されるまで過去最長の36時間弱かかったケースも報じられている(朝日新聞8月11日)。状況の改善が図られぬまま, 新型コロナウイルスの蔓延を, 罹患者個人や飲食店の「自己責任」であるかのような風潮が強まっているのではないか。国内の累計患者数は22年7月14日に1千万人を超えたばかりだが, その後に2ヶ月弱で1千万人が増え, 同年9月9日に2千万611人を数えた(朝日新聞9月10日)。
- (3) 池田清彦『『現代優生学』の脅威』インターナショナル新書, 2021年。192-199頁。「臣民の生を掌握し抹殺しようとする君主の『殺す権力』を一つの特徴とする君主制のような古い権力に対し, 近代以降の権力は『生活や生命を向上させる公衆衛生の管理・統制を通じ, 福祉国家という形態で出現する』わけです。人びとの生に積極的に介入し, それを管理することで民衆の支配を行う」(同書, 193頁)。同書において池田は, 日本の「らい予防法」など隔離政策(国策)の差別性についても言及している(198頁)。なお, 権力と監視については, ミッシェル・フーコー, 田村俣訳『監獄の誕生: 監視と処罰』新潮社, 1982年。ミッシェル・フーコー, 桑田礼彰ほか編集『新装版 ミッシェル・フーコー 1926-1984: 権力・知・歴史』新評論, 1997。コロナ時代の権力については, ジョルジョ・アガンベン, 高桑和巳訳『私たちはどこ

- にいるのか? : 政治としてのエビデミック』青土社, 2021年などを参照。
- (4) 池田 前掲書 6-7頁。なお池田は、「現代優生学」の特徴を、「社会にとって有益でない人間の生存コストを、社会全体で担うべきではない」としている。
 - (5) モルトマン, 蓮見幸恵・蓮見和男訳『わが足を広きところに—モルトマン自伝』新教出版社, 2001年。26-27頁。なお, モルトマン, 沖野政弘・芳賀繁浩・蓮見和男訳『人への奉仕と神の国』新教出版社, 1995年。162頁も参照のこと。
 - (6) 熊澤義宣「ディアコニア論」(東京神学大学神学会『神学』55号, 1993年。所収の論文) 123-153頁。モルトマンは「包括的ディアコニー」(umfassende Diakonie) という語を用いるが, 後述するインクルージョン (Inklusion) も「包括・包含」の意味を持つ。ここでは, いずれも「包括」を意味するものと理解する。モルトマンの「神の国」理解については, 関口佐和子が詳細に分析している。しかしながら, 神の国理解と関連のある, モルトマンのディアコニーについて十分に論じられているとはいえない。関口佐和子「モルトマン神学における『神の国』理解」同志社大学学術リポジトリ, 2013-09-19. <http://doi.org/10.14988/di.2017.0000016127>. 参照2021-12-02)。
 - (7) J. C. van Dongen, *Diakonia/Charitas*, kampen, 1978, pp.61f. ヤープ・ファン・クリンケン『ディアコニアとは何か』一麦出版社, 2003年。193頁の注記も参照のこと。
 - (8) Jürgen Moltmann, *Der Weg Jesu Christi; Christologie in messianischen Dimensionen*, Chr. Kaiser Verlag München, 1989. S. 11 [邦訳『イエス・キリストの道』1頁]。拙論「ユルゲン・モルトマンのキリスト論」(明治学院大学キリスト教研究所『紀要』第52号 所収論文, 2020年, 5-27頁)。
 - (9) A.a.O., S. 49 [邦訳 68頁]。
 - (10) A.a.O., S. 105, 127-8 [邦訳 144頁, 177頁]。
 - (11) A.a.O., S. 130, 158 [邦訳 180-181頁, 邦訳218頁]。
 - (12) A.a.O., S. 118, 121-122 [邦訳 164頁, 168-9頁]。
 - (13) A.a.O., S. 232-233 [邦訳 331頁]。
 - (14) 広辞苑では, 「障害・障碍」は, 「さわり」「さまたげ」「じゃま」と記されている(新村出編『広辞苑』第六版, 岩波書店, 2008年)。筆者は, かつて大阪の釜ヶ崎や熊本の水俣で与えられた出会いと交流から, 病者や障がい

者に孤立感や不快感を抱かせる「障害者」の語に違和と抵抗を感じているため、「障がい」という語を用いたい。「障害がある人の障害とはその人自身ではなく、社会との関係性の中にある」との考え方が、国連の障害者権利条約の根底にある。“【傾聴記】「障害」か「障がい」か”，西日本新聞，2015-06-18. <https://www.nishinippon.co.jp/item/n/176340/>. (参照2022-08-22).

- (15) 拙論「ユルゲン・モルトマンの社会的三位一体論」(明治学院大学キリスト教研究所『紀要』第54号 所収論文, 2022年, 21-44頁)。
- (16) Jürgen Moltmann, *Trinität und Reich Gottes: zur Gotteslehre*, Gütersloher Verlagshaus, München, 1980. S. 207-208, 234 [邦訳『三位一体と神の国―神論一』338頁, 343頁]。
- (17) A.a.O., S. 235-236, 239 [邦訳345-346頁, 350頁]。
- (18) Jürgen Moltmann, *Diakonie im Horizont des Reiches Gottes*, Neukirchener, Darmstadt, 1989. S. 24 [邦訳『神の国の地平におけるディアコニー』31頁]。
- (19) A.a.O., S. 23 [邦訳 30頁]。
- (20) A.a.O., S. 24 [邦訳 31頁]。
- (21) A.a.O., S. 25 [邦訳 33頁]。
- (22) A.a.O., S. 24-26 [邦訳 32-35頁]。
- (23) A.a.O., S. 71-72 [邦訳 95-96頁]。キリスト教信仰と人間の尊厳については、以下を参照のこと。Jürgen Moltmann, “*On Human Dignity; Political Theology and Ethics*”, Fortress Press, 1984. pp.3-35.
- (24) A.a.O., S. 28 [邦訳 37頁]。
- (25) A.a.O., S. 30 [邦訳 41頁]。
- (26) A.a.O., S. 32 [邦訳 44頁]。
- (27) A.a.O., S. 33 [邦訳 45-46頁]。
- (28) Jaap van Klinken, *Diakonia: Mutual Helping with Justice and Compassion*, kampen, 1989, p. 26. (邦訳『ディアコニアとは何か』56頁)。
- (29) v. Bodelschwingsche Stigtungen Bethel, “*Rundung durch die Ortschaft Bethel*”, S. 1. v. Bodelschwingsche Stigtungen Bethel, “*Bethel Gemeinschaft verwirklichen: Unsere Vision und unsere Strategischen Entwicklungsschwerpunkte 2011 bis 2016*”, 2011. M. E. コーラー, 畑祐喜訳『ディアコニー共同体』新教出版社, 2000年。61頁。

- (30) Moltmann, *Diakonie*, S. 22. (邦訳 28頁)。
- (31) 拙論「ディアコニーとミッションーベーターにおける新しき可能性」(青山学院大学神学科同窓会『基督教論集』第56号所収論文, 2013年, 75-86頁)。
- (32) Klinken, *Diakonia*, p. 13-14. (邦訳『ディアコニアとは何か』10-11頁)。
- (33) 邦訳『ディアコニアとは何か』5頁「日本語版に寄せて」。
- (34) Johannes Eurich/Andreas Lob-Huedepohl (Hrsg.), “*Inklusive Kirche*”, Kohlhammer GmbH Stuttgart, 2011. S. 133. 日本の現場におけるディアコニーに関しては, 富坂キリスト教センター編『行き詰まりの先にあるものーディアコニアの現場から』(いのちのことば社, 2014年)を参照されたい。なお, NCCドイツ語圏教会関係委員会編『いま, 宗教改革を生きるー耳を傾け共に歩むー』(いのちのことば社, 2019年)には, ドイツとスイスの教会におけるディアコニーの現状が報告されている。
- (35) Moltmann, *Diakonie*, S. 34. (邦訳 47頁)。
- (36) A.a.O., S. 34. (邦訳 47頁)。
- (37) A.a.O., S. 34-35. (邦訳 48頁)。
- (38) A.a.O., S. 35-36. (邦訳 49-50頁)。
- (39) Moltmann, *Der Weg Jesu Christi*, S. 61 [邦訳 84-85頁]。
- (40) Karl Binding/ Alfred Hoche, *Die Freigabe der Vernichtung lebensunwerten Lebens. Ihr Mass und ihre Form*, Verlag von Felix Meiner, Leipzig. 1920. 河島幸夫『戦争・ナチズム・教会』新教出版社, 1993年。264-275頁。一次資料へのアクセスが困難なため二次資料文献(河島幸夫)から引用した。
- (41) Gerhard K. Schäfer/ Volker Herrmann, *Geschichte Entwicklungen der Diakonie, Diakonisches Kompendium*, 2005, S. 62-63. 河島 前掲書 307-308頁も参照のこと。河島によれば, この心身障がい者たちは, 後に「安楽死作戦」によって殺害された犠牲者たちと同種類の病気や障がいをもつ人々であった。この作戦で命を奪われた障がい者はドイツ国内だけで約20万人と推定される。
- (42) Hauptarchiv Bethel, 2/39-188, Bl. 300. 一次資料を入手できず, 二次資料から引用。河島 前掲書 347-348頁。ナチの医師団に対して, ボーデルシュビック牧師は, 患者に仕え, その命を守ることがすべての事柄を判断する根本的基準であるがゆえに, それに反する事柄には信仰と良心に基づいて

いっさい協力することはできないと拒否の姿勢を明示した。このときボーデルシュピングたちは、この医師団を施設内の作業・治療現場に案内し、患者と医師、看護師、職員が日常的に触れ合う場面を実際に見学させ、正常と異常、交流能力と無能力とがいかに流動的なものであるかということ、また重度の患者のなかに人間性を見出すことは可能であることを静かに説いたといわれる。

- (43) Manfred Hellmann, *Friedlich von Bodelschwingh d. J.*, Wuppertal/Zürich 1988. S. 184. 河島 前掲書 356-357頁。しかし、ベートルは約3000人の患者の大部分を守ったが、ユダヤ人患者7名、ドイツ人患者82名との合計89名がベートルから連れ出され殺害された。またベートルの1093人の患者が断種の犠牲となったという（河島 前掲書 376頁）。
- (44) Moltmann, *Diakonie*, S. 22. [邦訳 28頁]。
- (45) A.a.O., S. 64-65. [邦訳 84-85頁]。
- (46) A.a.O., S. 67. [邦訳 89頁]。
- (47) A.a.O., S. 39, 41. [邦訳 54頁, 57頁]。
- (48) A.a.O., S. 38. [邦訳 53頁]。
- (49) A.a.O., S. 38. [邦訳 54頁]。
- (50) 池田 前掲書 5-10頁。池田は、相模原の事件から、優生学的思想が生産性や合理性を重視するネオナショナリズムなどと合流し、形を変えて現代によみがえりつつあると指摘している。
- (51) 森達也『U 相模原に現れた世界の憂鬱な断面』講談社、2020年。117-118頁。森は、自民党の改憲試案は「権利と義務はセット」との考えが根底にあるため、納税や労働などの義務を果たさない人は、生存権や社会権などの人権が制限されるべきとの文脈に容易にスライドすると指摘する。そして、こうした価値に共振し、自分の犯行は正義であり、社会の多くの人から支持されると植松は考えたという。植松や「やまゆり園」だけでなく、この国の福祉や行政の在り方が問われているのであろうか。
- (52) 中島岳志『秋葉原事件 加藤智大の軌跡』朝日新聞出版、2015年。195-204頁, 235頁, 255頁, 257頁。2022年7月27付朝日新聞のインタビューで中島は、秋葉原事件は「労働形態の問題や、派遣労働者の社会からの疎外という政治課題の中で起きたのも間違いはない。無差別殺傷は、自らの苦しみが誰によって強いられているのか見えない中で起きる。加藤君もその構造

の中にいた」と述べている。ネット上で誰からも相手にされず、まともなレスポンスをもらえなかった加藤智大は、同僚以外の人と久しぶりに会話をしたとき、「人間と話すのって、いい」と感じて、心が躍ったという。

- (53) A.a.O., S. 40. [邦訳 56頁]。
- (54) A.a.O., S. 70-71. [邦訳 94-96頁]。
- (55) コーラー 前掲書 127頁。吉田隆「東日本大震災と教会～新しい教会像を求めて」(稲垣久和編『これからの福祉と教会—高齢化社会への備え』いのちのことば社, 2012年所収) 26-27頁。震災を体験した吉田は、教会がなしうる究極の“公的配慮”とは「神の国の視点に基づく奉仕」ではないかと述べている。
- (56) A.a.O., S. 36-37. [邦訳 51-52頁]。
- (57) A.a.O., S. 60-62. [邦訳 78-80頁]。